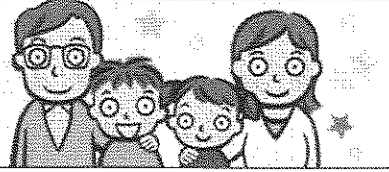


# いばらき 結婚・子育てポータルサイト

## 子育て ひとり親家族への支援



### 臨時児童扶養等資金

#### ■概要

児童扶養手当を受給している人を対象に、児童扶養手当の支払い回数の見直しなどの影響を緩和するため、「臨時児童扶養等資金」が創設されました。

#### ■対象者

以下のいずれにも該当する方  
・令和元年7月31日までに児童扶養手当法第6条第1項の規定による認定の請求をした方  
・貸付申請の際現に児童扶養手当を受給している方  
・令和元年8月分の児童扶養手当の額が同年11月分の児童扶養手当の額に相当する額未満である方

#### ■貸付限度額

(令和元年11月分の児童扶養手当額－同年10月分の児童扶養手当額)×3

#### ■貸付期間

令和元年11月1日から令和2年1月31日まで

#### ■据置期間

貸付けの日から6箇月以内

#### ■償還期限

据置期間経過後3年以内(貸付利率:無利子)

#### ■申請期限

令和元年12月27日まで

※審査に相当期間が必要なため

#### ■お問い合わせ先

●東北県民センター県民福祉課地域福祉室  
〒313-0013 常陸太田市山下町4119  
TEL 0294-80-3321

●鹿行県民センター県民福祉課  
〒311-1593 鉾田市鉾田1367-3  
TEL 0291-33-6264

●県南県民センター県民福祉課地域福祉室  
〒300-0051 土浦市真鍋5-17-26  
TEL 029-825-2035

●県西県民センター県民福祉課地域福祉室  
〒308-8510 筑西市二木成615  
TEL 0296-24-9156

●福祉相談センター地域福祉課  
〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38  
TEL 029-226-1513

お問い合わせ [サイトポリシー](#)

## 子育て

[仕事と子育て](#)

[子どもを預ける](#)

[子どもと一緒に集う](#)

[子どもの健康](#)

[子育てサポート](#)

[子どもを守る](#)

[子育て支援に取り組む](#)

[ひとり親家族への支援](#)

[児童扶養手当](#)

[就業・生活支援](#)

[母子福祉資金](#)

[いばらき結婚・子育てわくわくキャンペーン](#)

[子ども・子育て支援新制度について](#)

### ケータイでアクセス!



QRコードをバーコード認識機能搭載の携帯電話で読み取るだけで簡単アクセス!

[▲ ページトップへ](#)

茨城県 保健福祉部 子ども政策局[県庁舎14階]  
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

少子化対策課 電話:029-301-3261 / ファックス:029-301-3264  
子ども未来課 電話:029-301-3252 / ファックス:029-301-3269  
青少年家庭課 電話:029-301-3247 / ファックス:029-301-2189